

※営繕・・・建築物の営造と修繕のこと（建築物の新築・増築・修繕及び模様替えなど）

## 総合運動公園野球場に屋外トイレが完成しました

### 総合運動公園野球場トイレ建築工事

総合運動公園内の野球場に、バリアフリートイレと救護所を備えた屋外トイレを新たに設置しました。建物周辺の修景と調和した色調とし、外部に足洗い場の設置や救護室には手洗い器と空調機を備えるなど、選手・観戦者ともに使いやすい施設となっています。

工事は予定どおり9月末に完成、各種検査等も終わり、11月中旬より供用開始しています。

【工事概要】場 所：原地内（総合運動公園野球場付近） 所 管 課：スポーツ振興課

構造規模：木造平屋建て 延べ床面積約40㎡

工事内容：総合運動公園野球場の近接地に救護所を備えた屋外トイレの建築工事

【受注者】株カルタス本郷



- ①地業工事、②コンクリート工事はバックナンバーVol. 133、
- ③仕上げ色決め、④屋根工事はバックナンバーVol. 134にて紹介しています。